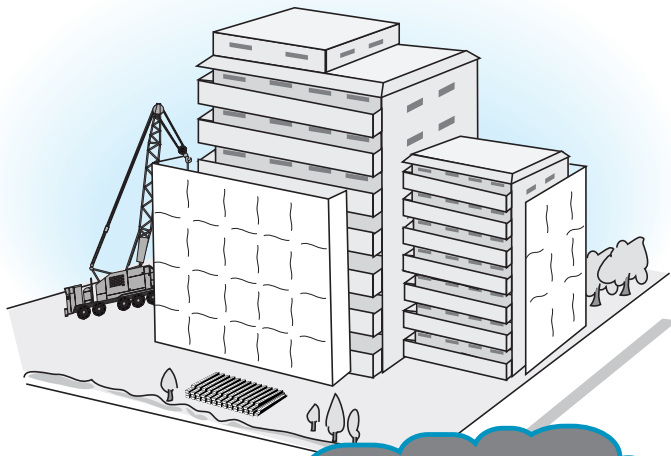


マンション

定例集会:毎月第2水曜日



大規模修繕
ムム・大変



ルール
守ろう



ごみ出し
ルール
守ろう



ソー！
火を消せ
避難しよう

マンション住民全員

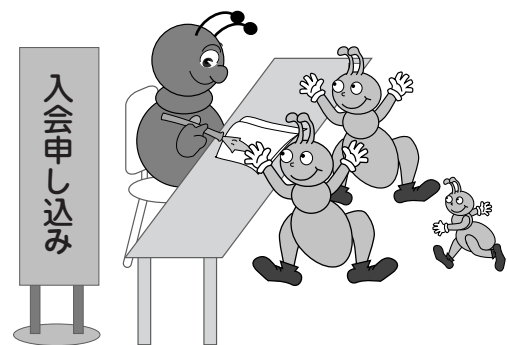
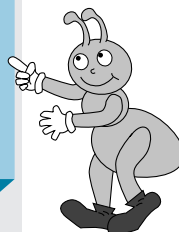
川口市のマンション居住者は、今や10万人以上にもなり、大きなコミュニティを形成しつつあります。しかし、居住者の多くは地域の人とのつながりに関心が薄く、一方マンション管理においてはマンション内の居住者同士の信頼関係やほかのマンションとの情報交換が重要となります。

開催します！ マンション管理セミナー

無料

近隣の管理組合は、どうしているのか、
気になりませんか？

日時…平成21年2月8日(日) 13時30分～
場所…かわぐち市民パートナー
ステーション



マンションコミュニティ 連絡協議会 (市民編集委員)



石崎さん



林さん

問い合わせ…川口市川口1-1-1

コミュニティ連絡協議会

18時～ 場所:かわぐち市民パートナーズステーション

会員 (平成20年10月現在)

管理組合 41団体

個人会員 21人

○マンションのコミュニティ形成支援

○管理組合相互の情報交換

○マンションのトラブルお助

管理組合や自治会、居住者などのネットワーク組織が求められ、川口市とNPO法人マンションオーナーズコミュニティとNPO法人エムMで“協働”して「マンションコミュニティ連絡協議会」を設立しました。

階上の騒音
アチャー！

しみんの広場vol.7

集合

川口市から管理組合あてにガイドブックをお届けしましたが、ご一読していただけましたか？

目次

- 1 マンションはみんなで暮らす住まい
(一戸建て住宅とはここが違う)
- 2 マンションの住みよさの担い手が管理組合
(確かな住まいを支える組織)
- 3 確かな管理組合が成り立つための急所
(人とルール次第で決まる)
- 4 管理組合の身近なパートナーが管理会社
(付き合い方は管理組合次第)
- 5 住みよいマンションを実現する条件
(生活ルールとライフスタイル、管理組合の役割、
住む人同士のコミュニケーション)
- 6 防犯・防災
(対策の要は住民相互のコミュニティと地域
との関係)
- 7 町会・自治会
(マンションも地域に存在し、マンションの住民も
地域で生活)
- 8 マンションのコミュニティ

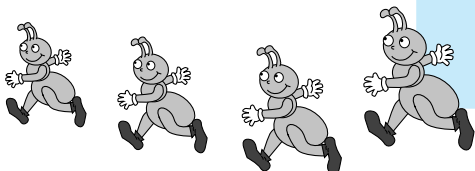


平成20年3月
川口市

管理組合に役立つ「マンションコミュニティ・ガイドブック」
NPO法人マンションオーナーズコミュニティと川口市との協働で企画・作成しました
※ガイドブックを必要なたは、「かわぐち市民パートナーズステーション」まで

<編集後記>

8月17日に念願の当協議会が発足の運びとなりました。本格的な広報の編集作業は、とりえず存在を知っていただくことを念頭に、マンション住民への呼びかけの内容に知恵を絞りました。次回は、インタビューなどでコミュニティが活発な事例を取り入れたいと思います。(編集長:林)



生方さん



浦上さん



千葉さん



丹沢さん



村瀬さん



吉澤さん



村本さん